

第 18 回 千葉県子どもの人権懇話会

子どもに『権利』をどう伝える？～学校での子ども権利学習について

2021/11/3 (祝) 10:00～12:00 きぼーる多目的室

シンポジスト

西田祥子さん (千葉県弁護士会・子どもの権利委員会副委員長)

金田奈津子さん (CAP スペシャリスト・こども人権ネットちば共同代表)

山田雅太さん (かわさき子どもの権利フォーラム代表)

ファシリテーター

米田 修 (こども人権ネットちば・事務局長)

◆ 西田祥子さん 「弁護士によるいじめ防止授業について」

1 授業の目的

- ・いじめ問題の解決 → 弁護士の使命たる人権養護の実現
- ・出前授業 → 子ども自身の中の意識を高める 早期の相談の重要性を学ぶ

2 授業の概要

- ①オリジナル・平尾潔弁護士著「いじめでだれかが死ぬ前に～弁護士のいじめ防止授業～」(岩崎書店)
- ②千葉県弁護士会版・平尾弁護士の授業案をもとに、千葉県弁護士会・子どもの人権委員会有志による検討結果、工夫を盛り込む
- ③概要・・ア 対象を小学5年生～中学3年生とする (それ以外の学年は応相談)
イ 所要時間は、各学年単位・1時限分 当該学級数の講師を確保するよう努める

3 授業の具体的内容・特色

ア 導入・・「自己紹介」「憲法・人権といじめ」「いじめは人権侵害」

イ いじめ自殺事件の紹介 『中野富士見中学校事件』(1986年)

ウ 「心のコップと水」

なにげないいじめも、積み重なると取り返しのつかない結果を招く

心の中のコップとそこにたまっている水。悲しい思いにたとえて説明

エ ・いじめを減らすために子どもに考えてもらう

- ・弁護士なりに、形式論にとどまらない、いじめが許されない根源的な理由を説明

- ・いじめを減らすために信頼できる大人に相談

4 今後の課題

- ・「葬式ごっこ」の悲惨さ・残酷さ → 実際に使われた色紙を回して読むことは強烈な抑止力たりうる。他方強烈すぎて「こんなことやるわけない！」と先生も言われるほど現実味がない。いかに現実味をもってもらえるか工夫が必要。
- ・コミュニケーション上の行き違いへの対処 → 言葉でもなく傷つける意図があるとも限らない態度、例えば「既読になっているのに返事がない！」とモヤモヤするというようなことも、現在の定義では、されたほうが傷つけば、いじめになってしまう。このようなコミュニケーションの行き違いにどう対処すべきか。答えを見いだせず、十分な説明ができていない。研究の余地あり。
- ・“自分”の権利をどう守るか → 授業で「人を傷つけてはいけない」「周りの人のことも考えよう！」といったような「いじめはいけない」というメッセージを多く出すが、いじめられた側(被害者)をどうフォローするかメッセージは弱い。相談窓口などの情報提供をしているがまだ足りない。
- ・“自分”の権利を守るべき場面 → 子ども同士の関係に限らない。保護者、教師との関係で、権利の守り方を伝える機会をどうつくるか。学校での授業なので、困った先生の話はしばらく、片手落ちであることは自覚している。
- ・子どもの権利擁護、というテーマで、いじめ予防授業とは別枠で授業をできるようになるのが“夢”である。



金田奈津子さん 「CAP (キャップ・子どもへの暴力防止) の取り組みから」

1 CAP(キャップ)とは・・Child Assault Prevention = 「子どもへの暴力防止」 予防教育・人権教育
「人権」という力を使ってあらゆる暴力に対抗しよう！

2 CAP は子どもに「権利」をどのように伝えているか

子どもに「権利」を伝えると・・「やりたい放題になって困る」？「義務も果たせないくせに主張するな」？

「CAP とは何？」視聴 <https://youtu.be/7DUdUzMB4bw>

CAP プログラムは、子どもが暴力の被害に遭いやすい理由を分析して、様々な専門家の協力の下に作られた。子どもの発達段階に応じて、就学前、小学生、中学生、児童養護施設、スペシャル・ニーズ(特別支援)プログラムがある。小学生プログラムは授業時間を2コマ使って、ワークショップとトークタイムを実施。

CAPは「エンパワメント」(子どもの内なる力の回復)の理念が土台となっている。教え込むことでも、何かを「してあげる」ことでも、また子どもが努力して勝ち取るものでもない。そもそも子どもは持って生まれた力がある、という視点に立って、一人ひとりが「自分は大切だ」と思える時間と空間を作り、正しいメッセージを盛り込みながら子どもの問題解決力を高めていく。60分のワークショップは、「暴力」というテーマを怖がらせずに学べる工夫と配慮が盛り込まれ、子ども達は参加体験型学習で主体的に楽しく学ぶ。

プログラムの内容

暴力とは何か？ 暴力の方法、それらを受けるとどんな気持ちになるか、学校・家庭・地域で起きる暴力は？

自分に向かう暴力は？⇒暴力とは「人の心と体を傷付けること」

権利とは何か？ 生きるためにどうしても必要なもの。例えば・・食べる権利、寝る権利、遊ぶ権利、意見を言う権利・・年齢の小さい子どもも、子どもなりに理解する。正しい言葉の提供は大事。

中でも特別に大切な3つの権利が人権。「人権」という言葉は中学生で使う。)それが次の三つ。

安心 SAFE 「怖いことが何もない時の気持ち」

自信 STRONG 「今まで出来なかったことが出来た時の気持ち、心や体が強くなったような気持ち」

自由 FREE 「本当にしたいことを自分で選べた時の気持ち」

CAPでいう「権利」は生きることに直結している「基本的人権」。義務は伴わない。このシンプルでわかりやすいキーワードは、暴力、つまり人権侵害されている人の心理(恐怖、不安、無力感)から作られている。

「恐怖」を「安心」に変え、「安心」を土台にして自分に「自信」を持ち、「自由」を選んで生きる。自分がいつでも使える心のレベルで人権を捉えているのがCAP。そして暴力を受けて権利が取られそうとき何が出来るか、子どもが遭いやすい3つの場面設定で考えていく。

子ども同士の暴力=いじめ 知らない人からの暴力=誘拐 知っている人からの暴力=性暴力

「権利」が取られたという失敗版のRP(短い役割劇)の後、ディスカッションを通して、「いや」(NO)・「逃げる」(GO)・「相談」(TELL)という子どもが一生使える道具を手渡す。ただしこの時、「～してはダメ」というような命令、禁止の形では伝えない。圧倒的な力関係の中で起きるのが暴力。「いや」も「逃げる」も使えない場合もある。禁止メッセージの一番の問題点は、被害に遭った時に子どもが出来なかった自分を責めて相談出来ず孤立化を招くこと。CAPはあくまでも「出来ること」に焦点を当て行動の選択肢を増やしていく。

話し合いの後は「権利」を守れたという成功版RP(子ども達は「友達役」として参加。性暴力の最後に「担任の先生に相談RP」とトークタイム(話したい子どもがスタッフと話す、復習と練習の時間)で終了。

3 アンケートより（*2020年度 千葉市内の小学校5年生）

・「楽しく学べた」・・97人中 86人

・「知ってよかったと思うことは？」（複数回答）・・・「安心・自信・自由の権利があるということ」73人

自分の加害性に気が付く子どもも多い。「人権についてどう話せば良いか分かった」（小学校教諭）

4 大人の私たちに出来ること～子ども自身が、人生という物語の主人公として歩いていけるように～

①権利について大人も学び、子どもにも伝える⇒子どもの権利保障の実現

そのために、「CAP」の活用(大人と子どもをセットで) 「子どもの権利ノート」の活用

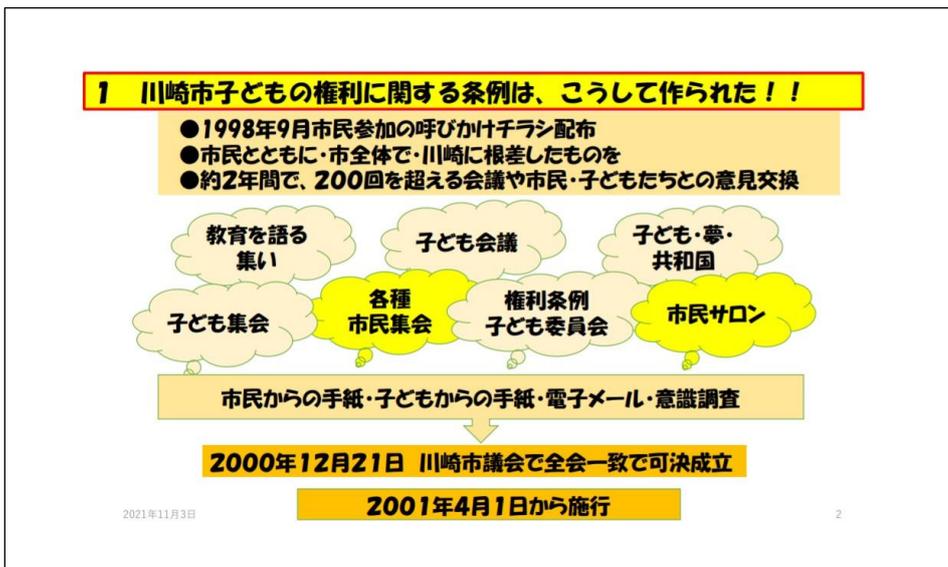
②子どもを肯定し認め支えていく⇒子どもの人権意識を育み、高める

子どもに関わる全ての大人で！自分を大切に思える子どもは、他者もまた大切に思える。

③子どもの気持ち、話を「聴く」⇒子どもの意見表明権の保障

中学生達に「親や先生、大人に望むことは？」と聞いた時、出てきた要望は「話を聴いてほしい。」「決めつけないでほしい。」「信じてほしい。」「この声を、しっかりと受け止めたい。」

◆ 山田雅太さん 「川崎市内の学校における子どもの権利学習について」



1. 川崎市教育委員会の職員として「川崎市子どもの権利に関する条例」づくりに関わり、その後、小学校にもどり、授業の中で権利学習を続けてきた。市に年間予算を要求し、希望する学校が無償でCAPのワークショップも受けることができたにした。

2. 2000/12/21 に条例が作られるまでは子ども委員たちと毎週のように会議を開いていた。その中には不登校の子どもなど生きづらい思いを抱いている子どももいた。

約2年間で200回を超える市民、子どもたちとの意見交換の中で「権利を与えると好き勝手にする」「権利を主張するなら義務を」という大人が多かった。20年前はそういう時代だった。しかし、議論の最後にまとめられた言葉は「権利の相互尊重」という言葉だった。条例策定の最後に子どもたちとまとめた「おとなが幸せでいてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけが幸せになれません」というメッセージは今では母子手帳にも載せられる言葉となった。

市民集会、市民サロン、校長会説明会などで大人から寄せられた意見

- 子どもに権利を与えると、わがままになる。権利を主張するなら義務を果たせ。
- 子どもがおとなと対等に話せるわけがない。
- 子どもに自由を与えると、好き勝手に行動して、校則が守られない。
- 子どもが大人と同等にパートナーシップを取るなんてあり得ない。

◇おまけー校長会への説明の後ーこんな条例を作って、学校に戻れると思うな！！

市民集会での、ある中学校長の話

私たちは、本当に子どもたちに「権利」というものを教えてきただろうか？権利というものをきちんと教えてないのに「子どもが権利を知るとわがままになる」と、どうして言えるのだろうか？

川崎市子どもの権利条例 前文3段落目

子どもはその権利が保障される中で、豊かな子ども時代を過ごすことができる。子どもの権利について学習することや実際に行使することなどを通して、子どもは、権利の認識を深め、権利を実現する力や責任などを身に付けることができる。また、自分の権利が尊重され、保障されるためには、同じように他の者の権利が尊重され、保障されなければならない、それぞれの権利が相互に尊重されることが不可欠である。

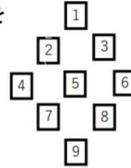
2021年11月3日

果たして20年後の今は「子どもの権利」についての意識が変わっているかどうか？11/6～7の「子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき」でもう一度見つめなおし「子どもの権利」の理念を全国の皆さんと考え合う時期が来たと思う。ご参加ください。

学校での子どもの権利学習 課題解決学習型

<学校で行う「子どもの権利学習」>例

- (1) あなたにとって、大切な権利はどれ？
 - ・34枚の権利カードからあなたが大切だと思う権利を9枚選ぶ（選んだ理由も考える）
 - ・自分の権利をランキングしよう（選んだカードを台紙に貼る）
- (2) グループで話し合おう
 - ・グループで自分が選んだカードについて発表しあう
 - ・グループで一番大切だと思うカードを選ぶ
- (3) グループごとに大切なカードだと思うカードを発表する
- (4) 自分の考えをまとめる



2021年11月3日

1

3. 学校での子どもの権利学習を考える時には、子どもたちに伝わるように工夫することが大事だ。

教頭、校長時代にやっていた学習で、例えば「課題解決学習型」では、34枚あるカードから「自分が大切だと思う権利」や「傷ついてイヤだったこと」などを9枚選んでダイヤモンドランキングのかたちで台紙にはりつけて発表しあい、文章に残します。やっていくと「他の人とは考えがちがう」とか「ここは同じなんだ！」と気づいていく。ただし、このバージョンで学習すると6時間かかってしまう。今は、時間のかからない「パワーポイント編」「ワークショップ編」「魚釣りバージョン」など、2時間程度で行える権利学習が中心になっている。



◆交流の時間での質問・意見

Q:生活困窮者の相談をやっているものです。子ども時代に課題をもって大人になった相談者が多いです。親身になってもらえると助けて！と言った後に、ダメだったら更に人間不信になることがあります。どうしたらよいでしょうか？

西田：生活困窮の原因は1つでなく、いろいろな窓口でその度にうまく行かなくて、相談することが嫌になってしまう方は多いかと思えます。支援者同士の連携が重要だと感じています。

金田：子どもも大人も同じで、関わっていく人の姿勢が問われます。繰り返し「あきらめないで！信じて話した人が信じられなかった時、他の人を探して！」と伝えています。寄り添いながら何ができるかな？と考えます。

山田：「子どもの意見を聴く」ということ、「子どもが権利を知っている」ということが大事です。学校での権利学習を行う先生、学校外でのチャイルドライン、人権養護委員といった、子どもの立場に立ついろいろな機関があるといいと思います。それぞれが子どもを受けとめる技量を高める必要があると思います。

子どもの権利条例20周年に向けて、私のメッセージ

- 子ども参加で自己肯定感の育成を！！
⇒子どもに発言する機会を！！-持続可能な子ども参加のシステムづくり
⇒発言したことを生かし、子どもに自己肯定感を！！
⇒子どもの意見に表明する力の育成と、おとなの聴く力の育成
- 言葉の暴力や体罰のない教育を！！-背負い込みすぎた教育の現場
⇒教育と福祉の連携を一児童福祉法は改正された一教育は？
⇒子どもは(おとなも)様々な環境の中で育っている(違っただけ)
⇒子どもを一人の人間として尊重する(=おとなも一人の人間として尊重)
- 子どもの権利の継続的な普及・啓発を！！
⇒子どもの権利学習の普及・啓発-人権(権利)学習は暴力を減らす
⇒子どもの権利の理念に基づく学校づくりを
●学校内に子どもの居場所を(居場所=ありのままの自分を受け入れてくれる場)
●子どもが持つ力を信じて寄り添う

28